

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる
主要な施策
Ⅰ 計画的な都市空間づくり
1 コンパクトな都市空間づくり
Ⅱ 良好な景観の形成
1 地域性を活かした景観形成

第4章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	1	1	1	3

【目標への接近度を図る指標】

Ⅰ 指標①	地域地区の見直し回数(期間累計)		
基準値(H26)	0回	目標値(H37)	1回
Ⅰ 指標②	区域区分の見直し回数(期間累計)		
基準値(H26)	0回	目標値(H37)	1回
Ⅱ 指標①	市内全域の景観に対する満足度		
基準値(H26)	76.5%	目標値(H37)	90.0%
Ⅱ 指標②	景観形成に関する情報発信の回数		
基準値(H27)	0回	目標値(H37)	20回

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
Ⅰ	計画的な都市空間づくり	1 コンパクトな都市空間づくり						
		都市計画における地域地区・区域区分の見直し事務	—	—	—	人口や産業などの社会状況を踏まえた適正な土地利用を図ることを目的とする。	社会状況の推移から今後の変化を予測し、市街化区域の見直しを図るとともに、住宅地、商業地、工業地等、都市の主要な構成要素をバランス良く配置するなど、計画的な土地利用に向け、市街化区域の見直しに合わせ用途地域の見直しを行う。	都市政策 G
		都市施設等の適正配置に伴う事務	—	—	—	市民が利用しやすい都市形成を図ることを目的とする。	道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市施設や店舗などの生活利便施設について、施設の規模・機能を踏まえた適正な配置、誘導に努めるとともに、特に市街地間の連携強化等を目的とした都市計画道路については、平成30年度に策定予定の室蘭都市圏交通マスタープランを基に見直しを行う。	都市政策 G
Ⅱ	良好な景観の形成	1 地域性を活かした景観形成						
		景観みどり推進経費	496	496	496	市民、事業者及び市が協働して、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づく各種指定に向け、景観・みどり審議会の開催等、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進する。	都市政策 G
		景観とみどりに関する意識啓発	—	—	—	市民等へ景観とみどりに関する意識啓発を図ることで、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進することを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づき景観・みどり遺産、保護樹などの指定等の状況や景観・みどりづくりの取組状況をインターネットや広報紙などを活用し市民等へ情報発信を行う。	都市政策 G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

主要な施策	
I	快適な住環境づくり
1	身近な公園・緑地等の創出と保全
2	安全で安心な水の安定供給
II	良好な居住空間づくり
1	良好な民間住宅の供給促進
2	優良な宅地の供給促進
3	良好な市営住宅の供給

第4章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	491	1,592	1,272	3,355

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市街化区域の市民一人あたりの都市公園面積		
基準値(H26)	3.9㎡	目標値(H37)	5.0㎡
I 指標②	長寿命化計画に基づく都市公園における遊具の健全度		
基準値(H27)	70%	目標値(H37)	100%
I 指標③	公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会数		
基準値(H27)	58町内会	目標値(H37)	67町内会
I 指標④	浄水施設の耐震化率		
基準値(H26)	0%	目標値(H37)	30%
I 指標⑤	上水道石綿セメント管の更新		
基準値(H26)	1,752m	目標値(H37)	0m
II 指標①	バリアフリー化した市営住宅の割合		
基準値(H26)	16%	目標値(H37)	23%
II 指標②	市営住宅の戸数		
基準値(H26)	1,448戸	目標値(H37)	1,375戸

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
I	快適な住環境づくり	1	身近な公園・緑地等の創出と保全						
			都市公園施設長寿命化事業	35,500	36,100	36,100	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に改築、修繕等を行うことにより、利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。	計画的に都市公園施設の改築及び修繕等を行う。	土木・公園G
			公園維持管理経費	28,477	28,477	28,477	公園・広場の遊具等施設の修繕や、各市道の街路樹の維持管理を行い、安全で快適な利用を維持することを目的とする。	市内各公園・広場の遊具等施設の修繕など維持管理を行うとともに、市内の各市道に植栽されている街路樹の剪定など維持管理を行う。	土木・公園G
			登別市街区公園等清掃交付金事業	610	610	610	街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、地域と密着した公園の管理運営を推進することを目的とする。	街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対し、必要経費として交付金を交付する。	土木・公園G
			緑化推進経費	3,960	3,960	3,960	市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的とする。	緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。 【主な事業】 ・市民緑化推進事業 ・治道美化事業 ・みどりの講習会	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	2	安全で安心な水の安定供給						
		送配水施設整備事業	314,000	459,000	367,000	水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の予防保全的な調査や補修、更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに耐震化率の向上や漏水調査を実施し、計画的かつ効率的な水道事業運営を図る。	水道G
		簡易水道施設送配水施設整備事業	16,000	15,000	15,000	簡易水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した簡易水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	簡易水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに、計画的かつ効率的な簡易水道事業運営を図る。	簡易水道G
		簡易水道法適化事業	3,564	4,752	6,588	簡易水道事業については、総務省より平成32年度予算から企業会計に移行（法適化）するよう要請があったが、移行することによって、自らの経営状況や資産状況等を把握し、効率的な事業運営を行うことが可能となることから、法適化を円滑に進めることを目的とする。	簡易水道事業の法適化のためには、資産の実態把握が必要であり、それら資産の調査及び評価を行い、資産価値や負債の状況、財政状況を把握する。また、公営企業会計に対応した財務会計システムを構築する。法適化により生じる、各種財務諸表の作成を通じ、市民や議会に対して分かりやすい事業運営の情報提供を行う。	簡易水道G
II 良好な居住空間づくり								
	1	良好な民間住宅の供給促進						
		要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	9,050	739,568	97,477	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断結果の報告が義務化され、その結果を公表される要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、要緊急安全確認大規模建築物所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助する。 ・対象建築物数 6棟 ・補助額 補強設計に要する費用の23%以内の額 耐震改修に要する費用の23%以内の額	建築住宅G
		民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業	2,000	2,000	2,000	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、特定既存耐震不適格建築物所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額200万円）	建築住宅G
		木造住宅耐震化促進事業	100	100	100	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進することを目的とする。	市が、木造住宅所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額5万円）	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
	2	優良な宅地の供給促進							
		良好な宅地供給のための適正な指導事務	-	-	-	都市計画法に基づく開発行為の申請時に、庁内会議を開催して開発業者等に適正な指導を行い、良好な宅地の整備を図ることを目的とする。	開発行為等については、関係分野が多岐にわたることから、庁内会議において都市計画法等の許可の申請などに先立ち、計画段階において事前の総合的な調整を行い、問題点の解消やまちづくり施策等の連携確保を図るとともに、円滑かつ適切な対応に努めるものとしている。	建築住宅G	
	3	良好な市営住宅の供給							
		市営住宅除却事業	7,500	684	11,900	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止を進め、管理戸数及び立地の適正化を図ることを目的とする。	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅を用途廃止する。 ・全体計画 既存入居者移転、用途廃止、除却工事 ・整備計画（平成30年度までの計画を記載） 【平成28年度】富浦団地、緑ヶ丘団地用途廃止・除却工事 【平成29年度】幌別東団地改良住宅既存入居者移転 【平成30年度】幌別東団地改良住宅用途廃止・除却工事	建築住宅G	
		市営住宅（千代の台団地）建替事業	56,906	193,356	656,570	老朽化した千代の台団地（昭和47年～昭和54年建設）の建替を実施することにより入居者が安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的とする。	・建替事業計画（平成30年度までの計画を記載） 【平成28年度】土壌汚染状況調査、基本設計 【平成29～平成30年度】実施設計、既存入居者仮移転、除却工事、1号棟本体工事、1号棟外構工事、入居者本移転	建築住宅G	
		市営住宅（見晴団地）大規模改修事業	0	40,740	0	老朽化した市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅の屋根及び外壁の改善 ・改善内容 屋根（鉄板）の葺き替え、外壁（コンクリートブロック）の劣化補修及び塗装 ・改善計画 【平成29年度】見晴団地外壁屋根等改修（コンクリートブロック造2階建）4棟16戸	建築住宅G	
		耐震改修促進計画見直し事業	2,350	0	0	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に基づき策定された登別市耐震改修促進計画の計画期間の終了に伴い、平成32年度までの次期計画を策定することにより、市内の住宅・建築物の耐震化を促進することを目的とする。	平成27年度に市内の住宅・建築物の耐震化状況を把握するための基礎調査を実施したが、これをもとに、平成28年度に平成32年度までの耐震化率の目標設定、耐震化に向けた施策の検討等を行う。	建築住宅G	
市営住宅屋根外壁改修事業	9,450	9,700	9,700	老朽化した市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により建物劣化が進んでいるため改修工事を実施する。 ・全体計画 外壁、屋根の塗装・葺替等の改修を図る。 ・平成28年度実施 幌別東団地外壁改修工事（ベランダ面のみ） ・平成29年度以降1棟ずつ改修予定	建築住宅G			
登別温泉団地浄化槽改修事業	300	30,000	0	老朽化した既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に改修することにより、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化し処理能力の低下した単独処理浄化槽を新たに合併処理浄化槽へ改修する。 ・改修計画 【平成28年度】 現地調査等 【平成29年度】 合併浄化槽設置	建築住宅G			

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		市営住宅周辺整備事業	1,000	6,170	9,931	老朽化した市営住宅付帯施設の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	設置から一定期間を経過した避難経路の消防用設備（避難ハッチ）の取替及び、老朽化により劣化の進んでいる外灯、フェンス、タラップ等の改修を順次行う。 また、住宅敷地内にある使用していない付帯建築物で、劣化が著しいものについては撤去する。	建築住宅 G
		市営住宅物置建替事業	0	12,900	0	老朽化した市営住宅物置の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化した市営住宅物置の建替えを実施する。	建築住宅 G
		市営住宅非常用照明改修事業	0	0	16,096	市営住宅の非常用照明を改修することにより、地震、火災等で発生する停電時における入居者の安全を確保することを目的とする。	設置から一定期間を経過した避難経路に設置した非常用照明又は非常用照明内蔵蓄電池の取替を実施する。	建築住宅 G
		市営住宅給水設備改修事業	0	8,723	9,690	停電時に給水不能となる市営住宅給水設備を直結方式に改修することにより、安定した給水を確保し入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	既存受水槽方式から直結給水方式への改修工事	建築住宅 G
		市営住宅における民間活力の導入の検討事務	—	—	—	市営住宅の管理（入居者管理・施設維持管理）の充実及び費用の削減、市営住宅入居者へのサービスの向上を図ることを目的とする。	ソフト面、ハード面において、実施可能な事業所の調査を行うほか、既の実施している自治体等の情報収集等を実施し、指定管理者制度導入の可能性について検討を行う。	建築住宅 G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる
主要な施策 I 総合的な交通網の整備 1 道路網の整備・適正な維持管理 2 交通手段の確保

第4章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	508	711	815	2,034

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	既設橋梁の修繕数		
基準値(H27)	3橋	目標値(H37)	60橋
I 指標②	市道認定路線延長の改修率		
基準値(H27)	44.2%	目標値(H37)	48.3%
I 指標③	幹線道路(都市計画道路・国道及び道道を含む)の整備率		
基準値(H26)	54.6%	目標値(H37)	57.0%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I	総合的な交通網の整備	1 道路網の整備・適正な維持管理						
		道道上登別室蘭線3・4・313東通改良受託事業	71,224	315,281	347,081	市の総合的な交通網整備を推進することで、道路交通の円滑化や道路利用者の安全確保を図ることを目的とする。	北海道により進められている道道上登別室蘭線東通の拡幅改良事業のうち、第1工区について用地補償業務を北海道から委託を受けて実施する。 ・用地買収 一式 ・物件移転補償 一式	都市政策 G
		地籍調査管理システム更新事業	519	519	519	個々の土地所有者が安心して財産管理ができるよう、位置情報の制度が高い土地情報を、迅速に提供することを目的とする。	地籍調査成果の閲覧・交付事務について、迅速に対応する。 また、地籍調査事業で調査・検証し修正を行った地籍調査成果について、随時更新する。	土木・公園 G
		地籍調査事業（地籍調査管理経費）	400	400	400	地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証を行い、修正することにより、位置精度の高い土地情報を提供することを目的とする。	地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証を行い、必要に応じて修正する。	土木・公園 G
		道路台帳整備事業	3,000	3,000	3,000	適切な市道の管理事務を円滑に遂行するため、道路現況及び用地界を明確にし、道路の区域・構造・兼用工作物・占用物件等のデータを総括し把握することを目的とする。	新規認定及び変更認定した路線の現況測量及び台帳作成、道路工事により整備された道路の台帳修正を行い、市道のデータ管理を委託する。	土木・公園 G
		市道用地確定測量事業	4,500	4,500	4,500	道路と民有地の正確な現況を把握し、市道用地を適切に管理することを目的とする。	市道の管理事務を円滑に遂行するため、現況で整備された道路の用地界を確定するための実測を行うとともに、市道敷地で未処理用地となっている土地の用地測量や境界の復元等を委託する。また、市道となっている国有財産の法定財産無償譲与申請を行うため、用地確定測量を委託する。	土木・公園 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		市道用地買収事業（未処理用地）	1,500	1,500	1,500	道路改良事業の促進や未処理用地の解決を図り、市道敷地を適切に管理することを目的とする。	市道敷地で未処理用地となっている用地の買収や、道路改良事業に伴う用地の買収を行う。	土木・公園G
		市道舗装排水整備事業	110,000	100,000	100,000	市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や通行者の安全を確保することを目的とする。	パトロールや町内会要望等で改良が必要と判断した路線について道路・排水・舗装の改良を実施する。	土木・公園G
		除雪機械更新事業	36,977	0	45,000	市道の円滑な除雪作業を行うために必要な除雪機械を確保し、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	老朽化した除雪機械の更新及び体制強化を図るため、除雪機械を購入する。 平成28年度 除雪ロータリー 1台購入 平成30年度 除雪グレーダー 1台更新	土木・公園G
		除雪委託事業	55,000	55,000	55,000	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	冬交通の確保のため、除雪及び凍結防止剤の散布等を行う。	土木・公園G
		冬道対策事業	6,539	6,539	6,539	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	凍結防止剤及び滑り止め砂等の購入やロードヒーティング及び砂箱等の補修を行う。	土木・公園G
		道路維持補修・市道舗装補修事業	118,773	118,773	118,773	市道の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	市道の維持補修を行う。 道路施設の補修（舗装、排水、街路灯、附帯施設等） 道路施設の維持（道路沿線草刈り、路面及び排水清掃、道路パトロール委託等）	土木・公園G
		橋梁維持補修事業	2,511	2,511	2,511	橋梁の維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	道路橋の維持補修を行う。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		橋梁長寿命化事業	33,015	45,000	45,000	道路構造物として重要な橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕事業を実施し橋梁の延命化によるライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図ることを目的とする。	橋梁の点検・診断・補修を行う。	土木・公園G
		道路付属施設整備事業	58,642	53,000	80,000	道路の付属物（街路灯、道路標識、法面、落石防護ネット、擁壁、トンネルなど）を点検し歩行者や通行車両への潜在的な危険を把握し未然に修繕を行うことを目的とする。	道路の付属物の点検・診断・修繕を行う。	土木・公園G
		新しい除雪体制	—	—	—	市民要望に対する課題、高齢者、障がい者世帯への対応、除雪機械の確保の課題、市道以外の道路の対応、山間部道路の対応などの課題を解決するためには、行政だけではなく市民・町内会の理解と協力やNPO等団体、企業の協力が不可欠であることから、役割分担や責任の明確化を図りながら、既存の取組の拡充やそれに伴う支援、また、新たな体制を構築しその体制による取組みを模索し、市民全体が平等な除雪サービスを受けられることを目的とする。	行政と市民・各種団体・企業との役割分担、責任の明確化を図りながら、平等なサービスの享受と負担、地域で除雪弱者を守るをキーワードに協働作業による新たな除雪体制の構築を進める。	土木・公園G
		2 交通手段の確保						
		地方生活バス路線維持費補助金	4,560	4,560	4,560	地域住民の生活に必要なバス路線の維持が輸送人員の減少等により困難となっている現状から、生活交通路線の確保方策の一環として、国と地方公共団体が適切な役割分担を図りつつ、バス路線の運行の維持等を図り、地域住民の交通手段を確保することを目的とする。	市内路線及び複数市町村路線のうちの赤字路線について、「登別市生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱」に基づき算出された金額を補助金として交付する。	市民サービスG